

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	宇部興産株式会社
【英訳名】	Ube Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 浩章
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の96
【電話番号】	宇部(0836)31-1117番
【事務連絡者氏名】	総合事務センター 経理事務グループリーダー 山本 弘明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5419-6121番
【事務連絡者氏名】	経営管理室 計数部 主計グループリーダー 峯石 俊幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第102期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	176,985	704,284
経常利益(百万円)	10,317	46,707
四半期(当期)純利益(百万円)	6,499	24,031
純資産額(百万円)	205,112	219,032
総資産額(百万円)	721,894	720,898
1株当たり純資産額(円)	181.20	192.72
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.46	23.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.20	22.95
自己資本比率(%)	25.2	26.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,810	58,814
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	8,533	28,412
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	999	28,649
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	25,130	25,082
従業員数(人)	11,308	11,058

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	11,308
---------	--------

（注）従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	3,693
---------	-------

（注）従業員数は就業人員数である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
化成品・樹脂	60,203
機能品・ファイン	19,182
建設資材	29,731
機械・金属成形	28,392
エネルギー・環境	2,098
合計	139,606

(注) 1. 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の取引については消去前の数値によっている。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における機械・金属成形及びエネルギー・環境の受注状況を示すと、次のとおりである。なお、機械・金属成形及びエネルギー・環境を除くセグメントの製品については、受注生産は行っていない。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
機械・金属成形	20,025	66,278
エネルギー・環境	275	401
合計	20,300	66,679

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
化成品・樹脂	60,935
機能品・ファイン	23,483
建設資材	52,084
機械・金属成形	27,707
エネルギー・環境	11,726
その他	1,050
合計	176,985

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の経済情勢は、サブプライムローン問題とそれに端を発した世界的な金融資本市場の混乱などの影響が実体経済へ波及している中、中国をはじめとするアジア経済は堅調に推移したものの、米国経済の減速、原燃料、食料・穀物等の価格高騰を背景としたインフレ懸念の台頭などにより、世界経済に減速感が強まり、また、国内経済においても、輸出、生産は弱含み、設備投資も概ね横ばいとなるなど、足踏み状態が続く展開となった。

このような状況の下、当社グループは、平成19年度を初年度とする三カ年の中期経営計画「ステージアップ2009」の目標達成に向けて、業績の向上に鋭意取り組んできた。

この結果、当社グループの経営成績は、売上高176,985百万円、営業利益10,870百万円、経常利益10,317百万円、四半期純利益6,499百万円となった。

なお、当社グループの第1四半期連結会計期間は、化成品・樹脂及び機能品・ファイン製品の製造工場の定期修理が第1四半期連結会計期間に集中すること、建設資材セグメントの主力製品であるセメントの需要が第3及び第4四半期連結会計期間に偏ること、機械製品の売上計上が連結会計年度末に集中することなどの季節要因による影響を受け、他の四半期連結会計期間に比べ低水準となる傾向がある。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりである。

化成品・樹脂

ポリブタジエン（合成ゴム）、カプロラクタム、ナイロン樹脂の出荷は好調に推移した。工業薬品の出荷も総じて堅調であった。当セグメントでは原燃料価格高騰の影響を大きく受けたが、食料やバイオエタノール用作物向けに引き続き需要が旺盛な硫安価格が大幅に上昇するなど価格転嫁が進んだ。

この結果、当セグメントの売上高は60,935百万円、営業利益は3,390百万円となった。

機能品・ファイン

IT・デジタル市場の需要拡大基調は継続しており、リチウムイオン電池用電解液・セパレーター、半導体向け高純度化学薬品などの出荷は総じて好調であった。また、薄型テレビのパネルなどの在庫調整による影響を受け前連結会計年度は低調であったポリイミド製品の出荷も回復基調にある。窒素分離膜などで需要が旺盛なガス分離膜の出荷も好調であった。ファインケミカル製品の出荷も総じて堅調であった。医薬品原体・中間体の出荷も堅調であったが、非常に好調であった前年同四半期比では減少した。

この結果、当セグメントの売上高は23,483百万円、営業利益は2,499百万円となった。

建設資材

セメント・生コン、建材製品の出荷は、昨年6月の改正建築基準法施行の影響が続いていることや鋼材価格の高騰などによる建設需要の低迷を受け低調であった。各種廃棄物の原燃料へのリサイクル利用は順調に拡大した。カルシア、マグネシア製品の出荷は鉄鋼向けを中心に好調であった。当セグメントでは石炭等燃料コスト上昇の影響を大きく受けたが、各製品で価格転嫁に努めた。

この結果、当セグメントの売上高は52,084百万円、営業利益は2,301百万円となった。

機械・金属成形

機械事業は、国内外の製鉄産業向けや海外のセメントプラント産業向けを中心とした窯業機や堅型ミルなど各種産業機械の出荷・受注共に好調であった。成形機の出荷・受注は、需要減退の影響によりやや低調であった。製鋼品の需要は底堅く出荷は堅調であった。当部門でも、鋼材、鉄スクラップ等の資材価格が高騰しており、販売価格への反映に一定期間を要することもあり、収益面で影響が生じている。

アルミホイール事業は、国内、北米とも自動車販売低迷の影響を受け出荷が低調であったが、引き続き、生産性向上、諸費用削減等のコストダウンに努めた。

この結果、当セグメントの売上高は27,707百万円、営業利益は687百万円となった。

エネルギー・環境

石炭の需給逼迫状況は継続しているため、販売炭の出荷は好調で、前連結会計年度に過去最高を記録したコールセンター（石炭貯炭場）の取扱い数量も、本年2月に実施した貯炭能力増強効果もあり、引き続き高水準で推移した。また、販売炭価格も上昇した。電力卸供給事業において稼働率向上や木質バイオマス燃料の利用拡大を引き続き推し進めた。

この結果、当セグメントの売上高は11,726百万円、営業利益は1,943百万円となった。

その他

売上高は1,050百万円、営業利益は219百万円となった。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

日本

売上高は、141,678百万円となった。営業利益は、6,941百万円となった。

アジア

売上高は、16,827百万円となった。営業利益は、2,713百万円となった。

その他の地域

売上高は、18,480百万円となった。営業利益は、985百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、10,810百万円となった。これは税金等調整前四半期純利益、減価償却費などによる収入額と、運転資金増加（売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減額合計）、法人税等の支払などによる支出額との差引である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、8,533百万円となった。これは有形及び無形固定資産の取得による支出などによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、999百万円となった。これは長期借入金の返済、配当金の支払などによる支出額と、短期借入金の純増減額の増加などによる収入額との差引である。

この結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、25,130百万円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,323百万円である。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,008,996,332	同左	株式会社東京証券取引所 (市場第1部) 証券会員制法人福岡証券取引所	-
計	1,008,996,332	同左	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行される株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりである。

平成19年2月7日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	269
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	269,000
新株予約権行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成19年2月22日 至平成44年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 389 資本組入額 195
新株予約権の行使の条件	上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成43年2月21日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年2月22日から平成44年2月21日の期間内に限り権利行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	1

- 1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収

合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

平成19年6月28日取締役会決議

		第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)	
新株予約権の数(個)		237	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)			
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)		237,000	
新株予約権行使時の払込金額(円)		1	
新株予約権の行使期間		自平成19年7月13日 至平成44年7月12日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格	352
		資本組入額	176
新株予約権の行使の条件		上記権利行使期間内において、新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下権利行使開始日)から8年間に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が平成43年7月12日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成43年7月13日から平成44年7月12日の期間内に限り権利行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		1	

- 1 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

旧商法に基づく転換社債に関する事項は、次のとおりである。

銘柄 (発行日)	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)		
	転換社債の残高 (百万円)	転換価格(円)	資本組入額(円)
平成20年9月30日満期 第4回無担保転換社債 (平成8年9月5日発行)	19,907	415.00	

資本に組入れる額は、転換価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	1,008,996	-	58,399	-	25,680

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社及びパークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイから平成20年7月7日付けで提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により同年6月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

報告書の内容

・氏名又は名称 パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社

住所 東京都渋谷区広尾1丁目1番39号

保有株券等の数 17,832,000株

株券等保有割合 1.77%

・氏名又は名称 パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ

住所 米国カリフォルニア州サンフランシスコ市ハワード・ストリート400

保有株券等の数 25,547,697株

株券等保有割合 2.53%

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,885,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 998,129,000	998,129	-
単元未満株式	普通株式 6,982,332	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,008,996,332	-	-
総株主の議決権	-	998,129	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が24,000株(議決権24個)が含まれている。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
宇部興産(株)	山口県宇部市大字小 串1978番96号	1,131,000	-	1,131,000	0.11
萩森興産(株)	山口県宇部市大字沖 宇部525番125号	2,645,000	-	2,645,000	0.26
(株)宇部情報システム	山口県宇部市相生町 8番1号	3,000	-	3,000	0.00
山機運輸(株)	山口県宇部市港町2 丁目1番6号	54,000	-	54,000	0.01
(株)木村製作所	兵庫県加古郡稲美町 六分一百丁歩1362番 66号	1,000	-	1,000	0.00
(株)北見宇部	北海道北見市大正 273番1号	24,000	-	24,000	0.00
萩宇部生コンクリート (株)	山口県萩市土原 150番1号	24,000	-	24,000	0.00
板橋工業(株)	東京都板橋区双葉町 35番10号	3,000	-	3,000	0.00
計	-	3,885,000	-	3,885,000	0.39

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	377	399	411
最低(円)	320	345	338

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,322	25,338
受取手形及び売掛金	161,751	163,967
有価証券	-	10
商品及び製品	42,038	35,876
仕掛品	26,386	23,109
原材料及び貯蔵品	31,862	25,692
その他	26,946	24,510
貸倒引当金	589	609
流動資産合計	313,716	297,893
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	96,757	99,448
機械装置及び運搬具(純額)	150,756	164,413
土地	82,326	82,747
その他	14,798	13,423
有形固定資産合計	344,637	360,031
無形固定資産		
その他	3,983	4,139
無形固定資産合計	3,983	4,139
投資その他の資産		
投資有価証券	35,086	34,116
その他	26,822	27,033
貸倒引当金	2,416	2,384
投資その他の資産合計	59,492	58,765
固定資産合計	408,112	422,935
繰延資産	66	70
資産合計	721,894	720,898

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	114,419	107,130
短期借入金	136,066	127,788
1年内償還予定の社債	180	290
1年内償還予定の転換社債	19,897	19,897
未払法人税等	4,882	6,051
賞与引当金	10,861	7,482
その他の引当金	1,466	1,900
その他	47,339	47,534
流動負債合計	335,110	318,072
固定負債		
社債	16,060	16,080
長期借入金	130,287	136,711
退職給付引当金	7,569	7,209
その他の引当金	1,310	1,318
負ののれん	2,730	5,855
その他	23,716	16,621
固定負債合計	181,672	183,794
負債合計	516,782	501,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,400	58,400
資本剰余金	28,387	28,387
利益剰余金	92,346	91,133
自己株式	585	570
株主資本合計	178,548	177,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,168	2,640
繰延ヘッジ損益	193	254
再評価積立金	-	329
為替換算調整勘定	747	13,800
評価・換算差額等合計	3,722	16,515
新株予約権	188	179
少数株主持分	22,654	24,988
純資産合計	205,112	219,032
負債純資産合計	721,894	720,898

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
売上高	176,985
売上原価	145,177
売上総利益	31,808
販売費及び一般管理費	1 20,938
営業利益	10,870
営業外収益	
受取利息	197
受取配当金	415
受取賃貸料	526
負ののれん償却額	39
持分法による投資利益	126
為替差益	934
その他	855
営業外収益合計	3,092
営業外費用	
支払利息	1,652
賃貸費用	568
その他	1,425
営業外費用合計	3,645
経常利益	10,317
特別利益	
貸倒引当金戻入額	22
特別利益合計	22
特別損失	
固定資産処分損	171
たな卸資産評価損	137
特別損失合計	308
税金等調整前四半期純利益	10,031
法人税等	2 3,700
少数株主損失 ()	168
四半期純利益	6,499

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	10,031
減価償却費	8,772
負ののれん償却額	39
貸倒引当金の増減額(は減少)	36
受取利息及び受取配当金	612
支払利息	1,652
為替差損益(は益)	467
持分法による投資損益(は益)	126
固定資産売却損益(は益)	10
売上債権の増減額(は増加)	342
たな卸資産の増減額(は増加)	18,111
仕入債務の増減額(は減少)	10,057
その他	6,383
小計	17,224
利息及び配当金の受取額	674
利息の支払額	1,451
法人税等の支払額	5,637
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,553
有形固定資産の売却による収入	19
投資有価証券の取得による支出	50
その他	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,533
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	11,924
長期借入れによる収入	1,797
長期借入金の返済による支出	9,041
社債の償還による支出	130
配当金の支払額	5,033
少数株主への配当金の支払額	501
その他	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	999
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,230
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	48
現金及び現金同等物の期首残高	25,082
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,130

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法に基づく原価基準により評価していたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ581百万円、税金等調整前四半期純利益は718百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 なお、これによる損益への影響は軽微である。</p> <p>(3)リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。 これによる損益への影響はない。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当社及び多くの連結子会社は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。</p>

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更	<p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正を契機に、機械装置等の耐用年数の見直しを行い、当第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置等についてこれを変更している。 これにより、営業利益は271百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ273百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は643,825百万円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれている。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は645,305百万円であり、当該累計額には、減損損失累計額が含まれている。</p> <p>2 再評価積立金は在外連結子会社が当該国の法令等に基づいて行った資産再評価による積立金である。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)												
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売運賃諸掛</td> <td style="text-align: right;">5,299百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">3,975</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,416</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>2 法人税等には、「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」が含まれている。</p>	販売運賃諸掛	5,299百万円	貸倒引当金繰入額	51	給料手当	3,975	賞与引当金繰入額	1,416	役員退職慰労引当金繰入額	52	役員賞与引当金繰入額	2
販売運賃諸掛	5,299百万円											
貸倒引当金繰入額	51											
給料手当	3,975											
賞与引当金繰入額	1,416											
役員退職慰労引当金繰入額	52											
役員賞与引当金繰入額	2											

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)						
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">25,322百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">192</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,130</td> </tr> </table>	現金及び預金	25,322百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	192	現金及び現金同等物	25,130
現金及び預金	25,322百万円					
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	192					
現金及び現金同等物	25,130					

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,008,996千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,090千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 188百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,039	5	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	化成品・樹脂 (百万円)	機能品・ファイン (百万円)	建設資材 (百万円)	機械・金属成形 (百万円)	エネルギー・環境 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1)外部顧客に 対する売上高	60,935	23,483	52,084	27,707	11,726	1,050	176,985		176,985
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,164	1,018	1,089	420	5,319	283	10,293	(10,293)	
計	63,099	24,501	53,173	28,127	17,045	1,333	187,278	(10,293)	176,985
営業利益	3,390	2,499	2,301	687	1,943	219	11,039	(169)	10,870

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
化成品・樹脂	カプロラクタム、ナイロン樹脂、工業薬品、ポリブタジエン
機能品・ファイン	機能性材料、ファインケミカル、医薬品
建設資材	セメント、クリンカー、生コンクリート、建設資材製品、カルシ ア・マグネシア、機能性無機材料
機械・金属成形	諸機械器具、アルミホイール
エネルギー・環境	石炭、電力
その他	不動産

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、化成品・樹脂が225百万円、機能品・ファインが248百万円、建設資材が88百万円、機械・金属成形が20百万円それぞれ減少している。

4. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置等について耐用年数を変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、化成品・樹脂が5百万円、機能品・ファインが24百万円、建設資材が217百万円、機械・金属成形が23百万円、エネルギー・環境が2百万円それぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する 売上高	141,678	16,827	18,480	176,985		176,985
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高 計	4,400	2,541	973	7,914	(7,914)	
	146,078	19,368	19,453	184,899	(7,914)	176,985
営業利益	6,941	2,713	985	10,639	231	10,870

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア.....タイ

その他の地域...米国、ドイツ、スペイン

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。この変更に伴い、従来の方法による場合に比較して、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、日本が581百万円減少している。

4. 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、一部の機械装置等について耐用年数を変更している。この変更に伴い、従来の方法による場合に比較して、当第1四半期連結累計期間の営業利益は、日本が271百万円減少している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（百万円）	36,212	4,659	13,430	741	55,042
連結売上高（百万円）					176,985
連結売上高に占める海外売上 高の割合（%）	20.5	2.6	7.6	0.4	31.1

(注) 1. 地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....韓国、中国、台湾、タイ

(2) 北アメリカ...米国、カナダ

(3) ヨーロッパ...ドイツ、スペイン

(4) その他.....南アメリカ地域、オセアニア地域、アフリカ地域

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	181円20銭	1株当たり純資産額	192円72銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6円46銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6円20銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	6,499
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,499
期中平均株式数(千株)	1,005,926
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	41
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(41)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(0)
普通株式増加数(千株)	48,473
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

平成20年5月16日、東京地方裁判所において、首都圏の建設従事者とその遺族178名を原告、国及びウベボード㈱(当社連結子会社)を含む建材メーカー46社を被告として、原告らが石綿関連疾患に罹患したのは被告らの責任であるとして、総額6,622百万円の連帯損害賠償を求める訴の提起があった。

平成20年6月30日、横浜地方裁判所において、神奈川県内の建設従事者とその遺族43名を原告、国及びウベボード㈱(当社連結子会社)を含む建材メーカー46社を被告として、原告らが石綿関連疾患に罹患したのは被告らの責任であるとして、総額1,540百万円の連帯損害賠償を求める訴の提起があった。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

宇部興産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 和紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 純夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宇部興産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宇部興産株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。